

第 64 期

報告書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

東京コスモス電機株式会社

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、4～9月は新型コロナの影響で経済活動が停滞し大幅な減速状態となりました。10～3月には中国経済が新型コロナの影響からいち早く回復する一方、欧州や新興国では低迷が継続するなど国や地域によるばらつきがみられました。総じて回復基調にあるもののワクチンの接種状況や変異株の影響などにより景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、テレワーク急増によるパソコン需要の増加等はありませんでしたが、車載部門では半導体不足による影響の拡大が今後の経済活動に影響を与える可能性があります。

このような情勢下、当社グループは不採算製品の価格適正化などで利益を確保するとともに、需要の大きい一部可変抵抗器の生産力を向上させるなど営業活動を強化してまいりました。10～3月には車載用電装部品を中心に好調に推移し、生産調整局面を脱することができましたが、4～9月の新型コロナの影響をカバーするには至らず売上高は7,865百万円（前期比12.0%減）となりました。

利益面につきましては、4～9月を中心に一部を休業とするなど人件費を含め固定費の削減に注力しましたが、効果が減収の幅に追い付かず、稼働率の低下による生産工場の損益の悪化から営業利益は48百万円（前期比74.1%減）となりました。また、営業外収益に補助金収入140百万円を計上し、期末における急激な円安より第3四半期連結累計期間に計上していた為替差損が為替差益に転じたことにより、経常利益は201百万円（前期比92.3%増）となりました。特別利益に休業補償による助成金等収入91百万円を計上し、特別損失に事業構造改善費用168百万円、臨時休業等による損失87百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は161百万円（前年同期は41百万円の利益）となりました。

当期の1株当たりの配当金につきましては、20円の予定であります。

(2) 報告セグメント別売上状況

セグメントの業績につきましては次のとおりであります。

セグメント別売上金額

セグメント	第63期 (前連結会計年度) (2020年3月期)		第64期 (当連結会計年度) (2021年3月期)		前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
可変抵抗器	3,244	36.3	3,425	43.6	5.6
車載用電装部品	5,487	61.4	4,211	53.5	△23.2
その他	202	2.3	227	2.9	12.3
合計	8,933	100.0	7,865	100.0	△12.0

○可変抵抗器

一部製品の値上げ効果と中国市場の回復により日本国内の不調をカバーしたため、売上高は3,425百万円（前期比5.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、全体の固定費削減が寄与し518百万円（前期比17.2%増）となりました。

当面生産体制を維持しつつ今後の需要状況を注視してまいります。

○車載用電装部品

10～3月には回復基調となりましたが、4～9月の大幅な落込みをカバーするには至らず、中国においては排ガス規制に対応し販売増となりましたが、既存の接触式角度センサ及び車載用フィルムヒーターの大幅減に加え、完成車の販売不振により新製品の車載用非接触角度センサが予想を大きく下回ったことから売上高は4,211百万円（前期比23.2%減）となりました。当セグメントは減価償却費など固定費比率が高く減収の影響を強く受けるため、セグメント利益は48百万円（前期比80.5%減）になりました。

○その他

その他部門の売上は、年度末に販売が集中し、売上高は227百万円（前期比12.3%増）、セグメント利益は増収の影響で100百万円（前期比139.7%増）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、中津コスモス電機株式会社の機械・装置等で総額は293百万円であり、主に設備更新等であります。状況は次のとおりであります。

可変抵抗器関連	237百万円
車載用電装部品関連	50百万円
その他	6百万円

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における運転資金は、自己資金及び借入金等により賄っております。主な借入金は、会津コスモス電機株式会社、白河コスモス電機株式会社、中津コスモス電機株式会社及び東京コスモス電機株式会社における「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による長期借入金1,852百万円などであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、新型コロナの影響は長期化するものと考えており、今後も構造改革により固定費を削減し、販売収益の改善に努めてまいります。また、新規事業領域の開拓と新製品開発を促進し、ものづくり戦略としては環境・自動運転への対応を強化し、トータル品質の向上を行うことで顧客の信頼を得てゆくこととします。

2021年3月に当社グループは中期経営計画を発表しており、そこでの経営課題として「構造改革」「新規事業領域の開拓と新製品開発」を挙げており、そのための事業戦略と主な施策は次のとおりであります。

- ① 営業戦略ビジネスモデル変革と収益向上
 - ・ 既存・新規ビジネスの収益改善
 - ・ 受注の選択と集中・収益管理強化
 - ・ アジア市場の販売体制構築
 - ・ 新製品・新分野・新商材の開拓
- ② ものづくり戦略環境・自動運転への対応
 - ・ 自動運転に向けた視認性確保に対する製品開発
 - ・ 燃料電池車両に向けた製品開発
 - ・ 環境規制に対応した製品開発
 - ・ SMD（表面実装デバイス）化商品の拡充
 - ・ S C Mの再構築・生産技術力改善と強化
 - ・ コーポレートQ M Sの立上げ
- ③ その他戦略
 - ・ 構造改革に伴う業務の見直し
 - ・ 有利子負債削減
 - ・ 人材育成の充実

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第61期	第62期	第63期	第64期
		(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)	(当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高	百万円	10,239	10,237	8,933	7,865
経 常 利 益	百万円	325	617	105	201
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	249	367	41	△161
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	15.91	234.89	26.77	△104.40
総 資 産	百万円	12,357	12,101	11,405	13,084
純 資 産	百万円	3,794	4,066	3,969	3,947

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純利益」を算定しております。
3. 第61期は、車載用フィルムヒーターや産業機器用センサ等の新製品が寄与し、売上高は前期比24.8%の大幅増となりました。経常利益は、広州東高志電子有限公司の開業費がなくなり為替差損が減少したため大幅増となり、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比2.9倍となりました。
4. 第62期は、民生用可変抵抗器の売上が増加しましたが、車載用電装部品及び設備売上が減少したため前年とほぼ同額の売上高となりました。利益面では、補助金収入や為替差益により増益となりました。
5. 第63期は、中国経済減速の影響や新型コロナウイルスの影響で生産及び売上が減少したため、売上高は前期比12.7%の減少となりました。利益面では稼働率の低下による生産工場の損益の悪化により減益となりました。
6. 当連結会計年度の状況につきましては、3頁の「1.企業集団の現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
会 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	192	100.0	車載用電装センサ、車載用フィルムヒーター製造
白 河 コ ス モ ス 電 機 (株)	60	100.0	車載用電装センサ、車載用フィルムヒーター製造
中 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	12.5	100.0	半固定抵抗器、車載用電装センサ製造
台湾東高志電機股份有限公司	25,000 (千NT\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
TOCOS AMERICA, INC.	300 (千US\$)	100.0	可変抵抗器、半固定抵抗器販売
煙台科思摩思電機有限公司	150	100.0	車載用電装センサ製造
煙台科思摩思貿易有限公司	10	100.0	車載用電装センサ、可変抵抗器販売
広州東高志電子有限公司	4,000 (千US\$)	100.0 (17.6)	可変抵抗器、車載用電装センサ製造

(注) 出資比率の()は間接所有割合の内数であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は、輸送用機器、通信機、電子機器、電気器具並びに光学機器の部品及び部分品の製造販売並びにこれに付帯する事業であります。

当社グループの主要製品をセグメント別に分類すれば次のとおりであります。

セグメント	主 な 製 品 名	主 な 用 途
可 変 抵 抗 器	可変抵抗器及び半固定抵抗器	計測器、無線機器、制御機器、各種電源、OA機器、放送・通信機器、AV機器、太陽光発電、映像機器、アミューズメント、医療機器、ロボット
車 載 用 電 装 部 品	車載用電装センサ、面状発熱体	ポジションセンサ、トルクセンサ、角度センサ、車載用フィルムヒーター、非接触センサ
そ の 他	回路基板、ディップスイッチ、抵抗器、光電変換素子、トリマキャパシタ	デジタル制御機器、入力装置、表示装置、音響機器、移動体通信機器、電力監視機器、温度監視機器、通信機器

(9) 企業集団の主要拠点

当社本社 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

① 営業拠点

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県座間市
東 京 営 業 所	東京都千代田区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
台湾東高志電機股份有限公司	台湾 台北市
TOCOS AMERICA, INC.	米国 イリノイ州 シャンバーグ市
煙台科思摩思貿易有限公司	中国 山東省煙台市

② 生産拠点

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県座間市
会 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県会津若松市
白 河 コ ス モ ス 電 機 (株)	福島県白河市
中 津 コ ス モ ス 電 機 (株)	大分県中津市
煙台科思摩思電機有限公司	中国 山東省煙台市
広州東高志電子有限公司	中国 広東省広州市

(10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
771名	30名減	37.3歳	10.8年

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員他に24名の臨時雇用者がおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
	百万円
株式会社東邦銀行	978
株式会社商工組合中央金庫	920
株式会社三菱UFJ銀行	761
株式会社りそな銀行	751
日本政策金融公庫	450
株式会社横浜銀行	438

- (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,515,241株 (自己株式 66,009株を除く)
 (3) 株主数 2,800名 (前期末比 155名減)
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
コスモス取引先持株会	82	5.42
セコム損害保険株式会社	47	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	43	2.85
株式会社岡三証券グループ	40	2.63
清水利夫	36	2.38
三菱商事株式会社	34	2.27
丸庸夫	21	1.43
株式会社りそな銀行	21	1.42
コスモス持株会	19	1.31
坂田勇樹	19	1.25

(注) 持株比率は自己株式 (66,009株) を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月末現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 崎 美 樹	
常務取締役	飯 嶋 正 明	管理本部長
取 締 役	中 島 秀 雄	営業本部長
取 締 役	榎 本 尚 巳	営業本部副本部長
取締役（監査等委員）	岡 野 好 孝	常勤
取締役（監査等委員）	小 野 正 典	東京リベルテ法律事務所パートナー
取締役（監査等委員）	北 野 雅 教	(株)ビューネットホールディングス 社外監査役
取締役（監査等委員）	森 田 貴 子	(株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所 パートナー

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 2020年6月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって取締役新井誠次氏、神谷守孝氏、取締役（監査等委員）小野沢一実氏が任期満了により退任いたしました。
- (2) 2020年6月24日開催の第63回定時株主総会において、中島秀雄氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役小野正典、北野雅教及び森田貴子の3氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. コーポレートガバナンス・コード補充原則4-8-2に対する当社対応として経営陣と連絡・調整を行う為、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 森田貴子氏は、税理士として財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）岡野好孝氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社と取締役（監査等委員）岡野好孝氏、小野正典氏、北野雅教氏、森田貴子氏は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、賠償責任の限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項ありません。

(4) 株式会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、公平かつ適正に定めることを目的とした指名報酬委員会において役職、職責及び評価に基づき提案されております。なお、取締役へのインセンティブ付与に関する施策については、会社の規模・現状等総合的に判断してその時期ではないと考えております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第5号議案により年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第6号議案により年額24百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、監査等委員である取締役は4名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。これらの権限を委任した理由は、上記手続により決定しているため、相当であると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	7名	39,808 千円
（うち社外取締役）	(0名)	(一 千円)
取締役（監査等委員）	5名	18,473 千円
（うち社外取締役）	(3名)	(8,793 千円)
合計	12名	58,281 千円

(注) 1. 上記のうち、取締役（監査等委員を除く）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額9,111千円を含んでおります。また、取締役（監査等委員）に対する報酬等の総額に役員退職慰労引当金繰入額1,268千円を含んでおります。

2. 第59回定時株主総会の第5号議案により、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額120百万円以内（総額）、第59回定時株主総会の第6号議案により、取締役（監査等委員）の報酬額は年額24百万円以内（総額）と決定しております。

3. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役（監査等委員を除く）のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割を責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	小 野 正 典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	北 野 雅 教	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	森 田 貴 子	該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）	小 野 正 典	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	北 野 雅 教	該当事項はありません。
取締役（監査等委員）	森 田 貴 子	該当事項はありません。

③ 当事業年度における社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

取締役会には、小野正典氏は17回中17回、北野雅教氏は17回中17回、森田貴子氏は17回中17回出席し、それぞれの立場から、その経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

また監査等委員会には小野正典氏は13回中13回、北野雅教氏は13回中13回、森田貴子氏は13回中13回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

④ 社外役員が当社子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項の記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 22百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び連結子会社として親会社へ報告する財務諸表の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) その他の事項

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|                        | 千円                |                          | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,677,454</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,695,036</b>  |
| 現金及び預金                 | 3,097,204         | 支払手形及び買掛金                | 645,159           |
| 受取手形及び売掛金              | 1,935,644         | 電子記録債務                   | 608,811           |
| 電子記録債権                 | 658,989           | 短期借入金                    | 1,902,000         |
| 商品及び製品                 | 664,082           | 一年内返済予定の長期借入金            | 711,580           |
| 仕掛品                    | 318,750           | リース債務                    | 162,208           |
| 原材料及び貯蔵品               | 677,034           | 未払法人税等                   | 69,132            |
| その他                    | 331,913           | 賞与引当金                    | 107,001           |
| 貸倒引当金                  | △6,164            | 製品補償損失引当金                | 8,000             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,406,576</b>  | その他                      | 481,142           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,518,807</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,441,750</b>  |
| 建物及び構築物                | 1,206,332         | 長期借入金                    | 2,617,164         |
| 機械装置及び運搬具              | 863,631           | リース債務                    | 577,775           |
| 土地                     | 1,715,871         | 役員退職慰労引当金                | 29,284            |
| リース資産                  | 560,181           | 退職給付に係る負債                | 827,099           |
| 建設仮勘定                  | 130,880           | 再評価に係る繰延税金負債             | 314,794           |
| その他                    | 41,909            | その他                      | 75,633            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>237,767</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>9,136,786</b>  |
| リース資産                  | 197,134           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| その他                    | 40,632            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>3,159,089</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>650,002</b>    | 資本金                      | 1,277,000         |
| 投資有価証券                 | 270,154           | 利益剰余金                    | 1,960,587         |
| 保険積立金                  | 91,520            | 自己株式                     | △78,497           |
| 繰延税金資産                 | 246,163           | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>788,155</b>    |
| その他                    | 42,164            | その他有価証券評価差額金             | 64,803            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>13,084,031</b> | 土地再評価差額金                 | 734,519           |
|                        |                   | 為替換算調整勘定                 | △7,099            |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額             | △4,067            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,947,245</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>13,084,031</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
|                 | 千円        |
| 売上高             | 7,865,125 |
| 売上原価            | 6,485,998 |
| 売上総利益           | 1,379,126 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,330,502 |
| 営業利益            | 48,623    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 943       |
| 受取配当金           | 8,492     |
| 為替差益            | 16,193    |
| 補助金収入           | 140,401   |
| 雑収入             | 75,234    |
| 営業外費用           | 241,265   |
| 支払利息            | 40,958    |
| 製品補償損失引当金繰入額    | 23,639    |
| 雑損失             | 23,369    |
| 営業外費用           | 87,967    |
| 経常利益            | 201,921   |
| 特別利益            |           |
| 助成金等収入          | 91,310    |
| 退職給付制度移行益       | 46,038    |
| 投資有価証券売却益       | 560       |
| 特別損失            | 137,908   |
| 固定資産除売却損        | 3,406     |
| 投資有価証券売却損       | 49        |
| 臨時休業等による損失      | 87,999    |
| 事業構造改善費用        | 168,141   |
| 特別損失            | 259,597   |
| 税金等調整前当期純利益     | 80,232    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 107,575   |
| 法人税等調整額         | 134,177   |
| 税金等調整額          | 241,752   |
| 当期純損失           | 161,519   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 161,519   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|                    | 千円               |                          | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,323,650</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,743,173</b> |
| 現金及び預金             | 2,095,257        | 支払手形                     | 10,730           |
| 受取手形               | 45,900           | 買掛金                      | 1,865,670        |
| 売掛金                | 1,494,799        | 電子記録債務                   | 608,811          |
| 電子記録債権             | 658,989          | 短期借入金                    | 1,291,000        |
| 商品及び製品             | 589,793          | 一年内返済予定の長期借入金            | 355,608          |
| 仕掛品                | 2,462            | 一年内返済予定の関係会社長期借入金        | 33,213           |
| 材料及び貯蔵品            | 161,736          | 未払費用                     | 339,788          |
| 関係会社短期貸付金          | 22,142           | 未払法人税等                   | 8,277            |
| 関係会社未収入金           | 1,078,287        | 賞与引当金                    | 32,316           |
| その他の貸倒引当金          | 177,303          | その他の                     | 197,757          |
|                    | △3,022           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,671,144</b> |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,512,676</b> | 長期借入金                    | 1,135,972        |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>1,838,144</b> | 関係会社長期借入金                | 99,639           |
| 建物                 | 265,081          | 退職給付引当金                  | 645,556          |
| 構築物                | 7,233            | 役員退職慰労引当金                | 25,384           |
| 機械装置及び運搬具          | 94,663           | 再評価に係る繰延税金負債             | 314,794          |
| 工具器具備品             | 18,615           | その他の                     | 449,798          |
| 土地                 | 1,155,500        | <b>負 債 合 計</b>           | <b>7,414,317</b> |
| リース資産              | 277,859          | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 建設仮勘定              | 19,190           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,622,602</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>223,277</b>   | 資本金                      | 1,277,000        |
| リース資産              | 197,134          | 資本剰余金                    | 3                |
| その他の資産             | 26,142           | その他資本剰余金                 | 3                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,451,254</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>424,096</b>   |
| 投資有価証券             | 269,617          | 利益準備金                    | 88,913           |
| 関係会社株式             | 217,105          | その他利益剰余金                 | 335,183          |
| 関係会社出資金            | 524,420          | 別途積立金                    | 460,000          |
| 関係会社長期貸付金          | 88,568           | 繰越利益剰余金                  | △124,816         |
| 繰延税金資産             | 238,785          | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△78,497</b>   |
| その他の               | 112,863          | 評価・換算差額等                 | 799,407          |
| 貸倒引当金              | △106             | その他有価証券評価差額金             | 64,888           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,836,327</b> | <b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>   | <b>734,519</b>   |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>2,422,009</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>9,836,327</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
|              | 千円      | 千円        |
| 売上高          |         | 7,144,309 |
| 売上原価         |         | 6,325,245 |
| 売上総利益        |         | 819,064   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,020,617 |
| 営業損失         |         | 201,552   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 1,148   |           |
| 受取配当金        | 212,128 |           |
| 為替差益         | 39,830  |           |
| 設備賃借料        | 38,839  |           |
| 経営指導料        | 11,400  |           |
| 補助金収入        | 2,382   |           |
| 雑収入          | 38,927  | 344,656   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 24,985  |           |
| 設備賃借費用       | 14,635  |           |
| 製品補償損失引当金繰入額 | 23,639  |           |
| 雑損失          | 14,803  | 78,064    |
| 経常利益         |         | 65,038    |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 560     |           |
| 助成金等収入       | 35,565  | 36,125    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除売却損     | 2,580   |           |
| 投資有価証券売却損    | 49      |           |
| 事業構造改善費用     | 152,256 |           |
| 臨時休業等による損失   | 39,038  | 193,924   |
| 税引前当期純損失     |         | 92,760    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,195  |           |
| 法人税等調整額      | 102,139 | 113,334   |
| 当期純損失        |         | 206,095   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表の追加情報に関する注記に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人

東京都港区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 関 端 京 夫 ㊞

公認会計士 小 林 新 太 郎 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京コスモス電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表の追加情報に関する注記に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

|              |        |   |
|--------------|--------|---|
| 東京コスモス電機株式会社 | 監査等委員会 |   |
| 監査等委員        | 岡野好孝   | ㊟ |
| 監査等委員        | 小野正典   | ㊟ |
| 監査等委員        | 北野雅教   | ㊟ |
| 監査等委員        | 森田貴子   | ㊟ |

(注) 監査等委員小野正典、北野雅教及び森田貴子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、連結業績を重視し将来の会社を取り巻く環境なども勘案しながら実施してまいります。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は30,304,820円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月25日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いわさき よしき<br>岩崎美樹<br>(1955年1月24日) | 1976年7月 松下寿電子工業(株) (現P H C(株)) 入社<br>2001年1月 アメリカ松下寿電子工業(株)社長<br>2004年4月 松下寿電子工業(株)ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー<br>2006年1月 パナソニック四国エレクトロニクス(株) (現P H C(株))<br>ビジュアルプロダクツ第1ビジネスグループマネージャー<br>2012年1月 パナソニックヘルスケア(株) (現P H C(株))<br>マーケティング本部医療システムソリューション参事<br>2014年6月 当社執行役員 生産本部副本部長<br>2017年6月 代表取締役社長 (現)<br>[選任理由]<br>同氏は長年にわたり電機業界において、技術開発・品質管理などを経験し、ものづくりに造詣が深く、またアメリカ松下寿電子工業(株)の社長を務め、会社経営の経験を有しています。当社においては、執行役員生産本部副本部長として生産効率化、品質向上、新製品プロジェクトの立ち上げ、業務革新運動の推進等に大きく貢献しました。2017年6月には代表取締役社長に就任し、当社業績を大きく拡大されました。同氏は、当社のさらなる発展のために必要な人材であると判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | 2,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | いい じま まさ あき<br>飯 嶋 正 明<br>(1955年4月17日) | 1980年 4月 日本製靴(株) (現(株)リーガルコーポレーション) 入社<br>2004年 6月 同社取締役管理副本部長兼経理部長<br>2007年 6月 同社常務取締役管理副本部長<br>2011年 5月 (株)卑弥呼総務部マネージャー<br>2015年 6月 当社常勤監査役<br>2016年 6月 取締役 (監査等委員)<br>2018年 6月 常務取締役 管理副本部長 (現)<br>[選任理由]<br>同氏は、大手製靴会社の常務取締役等を経験しました。当社においては2015年6月常勤監査役、2016年6月取締役 (監査等委員)、2018年6月常務取締役管理副本部長として、会社経営の健全性・適正性に努めました。同氏の豊富な経験と知見に徴し、取締役として当社に必要な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | 2,600株         |
| 3         | なか じま ひで お<br>中 島 秀 雄<br>(1959年10月2日)  | 1982年 4月 日本精工(株)入社<br>2003年 4月 同社産業機械事業本部、電機営業部部長<br>2011年 6月 同社執行役就任<br>2013年 6月 同社執行役常務就任<br>2016年 6月 NSKマイクロプレシジョン(株)専務取締役就任<br>2019年 5月 当社入社 海外営業本部顧問<br>2020年 4月 営業本部副本部長<br>2020年 6月 取締役 営業本部長 (現)<br>[選任理由]<br>同氏は、大手部品会社の執行役常務等を経験し、部品業界において幅広い知識と人脈を有しております。同氏は2社にわたり重責を歴任し、会社経営の経験を有しております。当社発展のために必要な人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                   | 100株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | えの もと なお み<br>榎 本 尚 巳<br>(1960年10月22日)      | 1982年 10月 当社入社<br>2001年 8月 営業部第一販売ユニット神奈川営業所所長<br>2002年 6月 営業部第三販売ユニット水戸営業所所長<br>2010年 4月 品質保証部マネージャー<br>2015年 5月 営業本部営業部長<br>2018年 4月 営業本部副本部長兼営業部長<br>2018年 6月 執行役員 営業本部副本部長<br>2019年 6月 取締役 営業本部副本部長 (現)<br>[選任理由]<br>同氏は入社以来、営業職として製品の拡販に取組む一方、2015年5月以降は営業部長として営業戦略を実施し、また人材育成に手腕を発揮しました。2018年6月執行役員営業本部副本部長に就任し、国内販売の責任者として業務を推進しており、経営の立場から会社発展のために貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | 300株           |
| 5         | 新任<br>わた なべ かず お<br>渡 邊 一 雄<br>(1962年6月13日) | 1985年 4月 当社入社<br>2008年 9月 技術部技術ユニットマネージャー<br>2014年 6月 生産本部技術開発部長<br>2017年 6月 執行役員 生産本部副本部長<br>2020年 6月 執行役員 生産本部本部長 (現)<br>[選任理由]<br>同氏は長年にわたり、技術部門に従事し、グループ全体の開発・生産部門の業務執行にリーダーシップを発揮しました。今後もかかる案件の発展のため必要な人材と判断しましたので、取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                      | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 役員退職慰労金廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案の承認可決を条件として重任される取締役4名および在任中の取締役（監査等委員）4名に対し、それぞれの就任時から本株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各氏の退任時といたしたく、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、また、飯嶋氏の監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役の協議、岡野氏及び小野氏の取締役在任期間分は取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、具体的な個人別の退職慰労金は、当社役員退職慰労金規定に基づき指名報酬委員会の審議を経て決定されますので、相当であります。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名               | 略歴                                               |
|------------------|--------------------------------------------------|
| いわさきよしき<br>岩崎美樹  | 2017年6月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                       |
| い飯じままさあき<br>飯嶋正明 | 2016年6月 当社取締役（監査等委員）<br>2018年6月 当社常務取締役<br>現在に至る |
| なかじまひでお<br>中島秀雄  | 2020年6月 当社取締役<br>現在に至る                           |
| えのもとなおみ<br>榎本尚巳  | 2019年6月 当社取締役<br>現在に至る                           |
| おかのよしとか<br>岡野好孝  | 2018年6月 当社取締役<br>2020年6月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る   |
| おのまさのり<br>小野正典   | 2014年6月 当社取締役<br>2016年6月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る   |
| きたのまさのり<br>北野雅教  | 2016年6月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る                    |
| もりた たかこ<br>森田貴子  | 2018年6月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る                    |

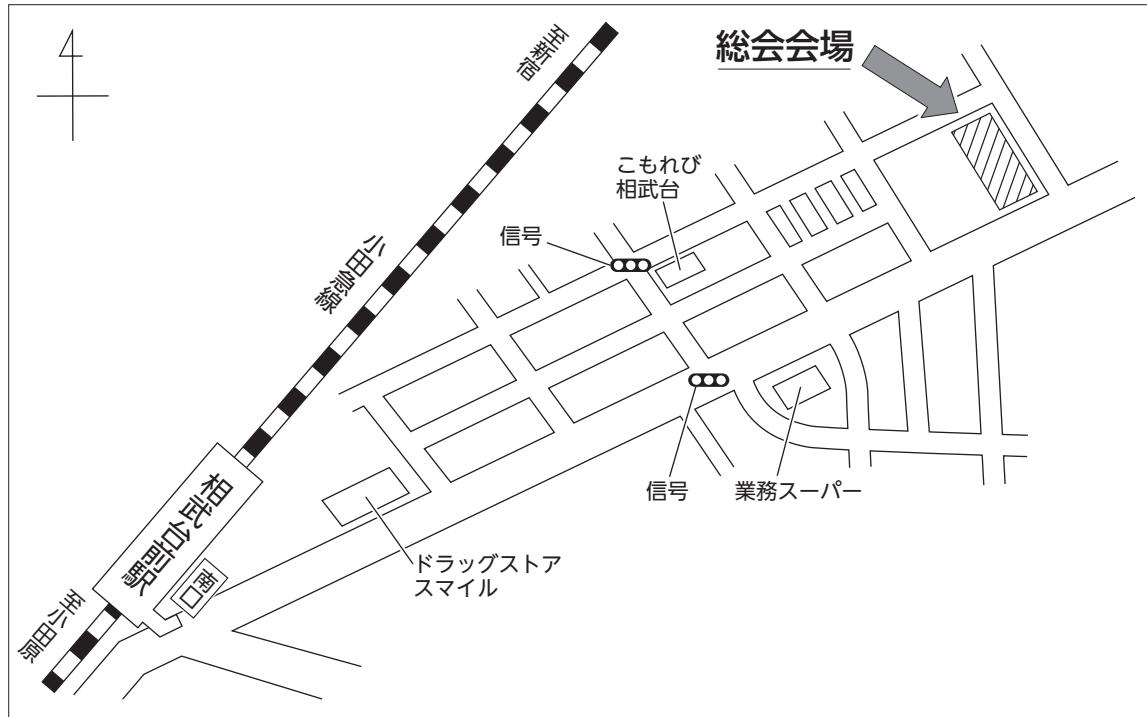
(注) 小野正典、北野雅教、森田貴子の3氏は、社外取締役であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市相武台二丁目12番1号  
東京コスモス電機株式会社 3階ホール  
電話 046-253-2111



# 株 主 メ モ

■ 事 業 年 度 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

■ 定 時 株 主 総 会 毎年 6 月下旬

■ 同総会議決権行使株主確定日 3 月 31 日

■ 期末配当金 受領株主 確定日 3 月 31 日

■ 公 告 の 方 法

当社公告につきましては、電子公告により行います。

但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。

公告掲載 URL <https://www.tocos-j.co.jp/>

■ 株 主 名 簿 管 理 人

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

■ 特 別 口 座 の 口 座 管 理 機 関

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

■ 同 連 絡 先

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

東京都府中市日鋼町 1-1

郵送先：〒137-8081

新東京都郵便局私書箱第 29 号

TEL 0120-232-711（通話料無料）

■ 上 場 証 券 取 引 所

東 京 証 券 取 引 所

- (ご注意) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱 UFJ 信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱 UFJ 信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱 UFJ 信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱 UFJ 信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱 UFJ 信託銀行本支店でお支払いたします。